

平成25年度 施策評価調書(基本目標別)

様式-2

基本目標	安心・安全な水道用水の供給
施策の目的	安心・安全な水道用水を供給するため、厚生労働省が定める水質基準より厳しく設定した管理目標値を適切な水質管理体制のもとで維持します。また、水源水質管理対策の充実に努め、水源水質の悪化防止に努めます。

評価結果の概要	次年度以降も事業を継続する。
---------	----------------

主要施策・平成25年度の取組	平成25年度の取組結果・評価結果																		
<p>◎適切な水質管理の継続</p> <p>①トリハロメタン検査を毎週実施(白浜浄水池供給水、浄水場ろ過水)し、白浜浄水池供給水の総トリハロメタン濃度を管理目標値の0.040 mg/L以下に管理する。</p> <p>②原水中のカビ臭発生プランクトンの状況を毎週検査し、必要に応じて、臨時にカビ臭の検査や粉末活性炭による処理の強化を図る。</p> <p>③塩素注入率を適切な変更により、供給地点における残留塩素濃度を0.4～0.7 mg/L程度を目標に制御する。</p>	<p>①トリハロメタンの検査結果をもとに粉末活性炭注入率を適宜変更したことにより、管理基準の0.040 mg/L以下に概ね管理することができた。</p> <p><b>白浜浄水池における総トリハロメタン濃度(mg/L)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>最大</th> <th>最小</th> <th>平均 (全51回測定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.043</td> <td>0.026</td> <td>0.035</td> </tr> </tbody> </table> <p>②浄水・供給水すべてが管理目標値の0.000005 mg/L以下となった。カビ臭以外の臭気についても、異常は感じられなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原水中のカビ臭発生プランクトンが増加する傾向は見られなかった。</li> </ul> <p><b>カビ臭濃度(平成25年度中の最高値を記載)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ジェオスミン</th> <th>2-メチルイソボルネオール</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理目標値</td> <td>0.000005 mg/L 以下</td> <td>0.000005 mg/L 以下</td> </tr> <tr> <td>浄水</td> <td>0.000001 mg/L 未満</td> <td>0.000001 mg/L 未満</td> </tr> <tr> <td>供給水</td> <td>0.000001 mg/L 未満</td> <td>0.000001 mg/L 未満</td> </tr> </tbody> </table> <p>③各供給地点における残留塩素濃度月間平均値は、すべて0.4～0.7 mg/L程度となり、目標どおり制御できた。</p>	最大	最小	平均 (全51回測定)	0.043	0.026	0.035		ジェオスミン	2-メチルイソボルネオール	管理目標値	0.000005 mg/L 以下	0.000005 mg/L 以下	浄水	0.000001 mg/L 未満	0.000001 mg/L 未満	供給水	0.000001 mg/L 未満	0.000001 mg/L 未満
最大	最小	平均 (全51回測定)																	
0.043	0.026	0.035																	
	ジェオスミン	2-メチルイソボルネオール																	
管理目標値	0.000005 mg/L 以下	0.000005 mg/L 以下																	
浄水	0.000001 mg/L 未満	0.000001 mg/L 未満																	
供給水	0.000001 mg/L 未満	0.000001 mg/L 未満																	
<p>◎水質管理体制の充実</p> <p>①平成25年度水質検査計画で定めた水質検査を確実に実施する。 平成26年度水質検査計画を策定し、公表する。</p> <p>②水質検査機器の点検整備による機能維持を図るとともに、水質検査機器の計画的な更新を行い、自己検査可能項目数を維持する。</p> <p>③厚生労働省や千葉県が実施する精度管理事業に参加し、水質検査に係る技術水準の把握に努める。 ・内部精度管理を実施し、技術水準の把握。</p> <p>④水安全計画を策定し、次年度より運用開始。</p>	<p>①平成25年度水質検査計画のとおり、検査を遅滞なく実施した。 ・平成26年度水質検査計画を平成26年3月に策定、公表した。</p> <p>②水質検査機器の安定的な稼働及試験機器の適切な更新により、自己検査可能項目(50項目中45項目が自己検査)を維持した。 ・水質検査機器の点検整備を実施し、機能維持を図った。 ・水質検査機器更新計画に基づき機器の更新を行った。</p> <p>③厚生労働省、千葉県が実施する外部精度管理事業に参加。 ・内部精度管理事業を実施し、技術水準の把握に努めた。</p> <p>④厚生労働省が示す「水安全計画策定ガイドライン」を基に素案を作成し、策定チームによる内容の確認を行った。</p>																		

<p>◎水源管理体制の充実</p> <p>①水質検査計画に基づく、定期的な水源水質検査を実施し、長柄ダムの水質傾向を把握する。</p> <p>②長柄ダムにおいて、植物プランクトンの異常繁殖の傾向が見られた場合、抑制対策を講じるように(独)水資源機構に働きかける。</p> <p>③長柄ダム周辺を調査し、新たな汚染源が確認された場合は、水源汚染マップを更新する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水源汚染の要因となり得る事業場等があれば、(独)水資源機構とともに水質汚染防止への協力を要請する。</li> </ul> <p>④利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会への参加。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・九十九里地域水道企業団・(独)水資源機構との情報交換。</li> </ul>	<p>①検査の結果、水質は平年並みで悪化する傾向は見られなかった。</p> <p>②植物プランクトンの検査結果を水資源機構に提供し、情報の共有化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・散気式曝気装置によるアオコ抑制の実証実験では、効果が限定的なものであったことから、新たに検討する。</li> </ul> <p>③長柄ダム周辺調査及び水資源機構への聞き取り調査を実施した結果、新たな汚染源は確認されなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長柄ダム周辺からの排水流入管の場所を調査し、汚染源マップに反映した。</li> </ul> <p>④水質に関する状況の共有化及び異常時の原因調査の連携について、九十九里(企)・(独)水資源機構・南房総(企)の3者で文書の取り交わしを行なった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利根川水系でカビ臭による水質異常が発生したが、水資源機構等との情報交換により適切な対応を図った。</li> </ul>
--	--

<p>主な事業の 取組結果</p>	<p>安心・安全な水道用水を供給するための「適切な水質管理の継続」、「水質管理体制の充実」、「水源管理体制の充実」に係る施策は概ね達成している。</p>
-----------------------	--

平成25年度 施策評価調書(基本目標別)

様式-2

基本目標	安定的な水道用水の供給
施策の目的	安定的な水道用水を供給するため、施設の適正な維持管理を図るとともに、特に水管橋の耐震補強や災害等緊急時の危機管理対策の充実強化を図ります。

評価結果の概要	次年度以降も事業を継続する。
---------	----------------

主要施策・平成25年度の取組	平成25年度の取組結果・評価結果																					
<p>◎電気・機械設備の点検整備計画による点検整備の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>点検整備計画による点検の実施。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>電気設備:15か所</li> <li>内燃設備:3か所</li> <li>ポンプ設備:1か所</li> <li>塩素設備:8か所</li> <li>計装設備:20か所</li> <li>機械設備:2か所</li> </ul> </li> <li>点検結果・修繕実績の整理、必要に応じて計画を見直す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>点検整備を計画どおり実施した。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>平成25年度点検整備実施内容 (単位:箇所)</b></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>電気設備</th> <th>内燃設備</th> <th>ポンプ設備</th> <th>塩素設備</th> <th>計装設備</th> <th>機械設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>15</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>20</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>15</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>20</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>点検結果及び修繕実績を整理し、計画の見直しをした。</li> </ul>		電気設備	内燃設備	ポンプ設備	塩素設備	計装設備	機械設備	計画	15	3	1	8	20	2	実績	15	3	1	8	20	2
	電気設備	内燃設備	ポンプ設備	塩素設備	計装設備	機械設備																
計画	15	3	1	8	20	2																
実績	15	3	1	8	20	2																
<p>◎管路の維持管理の実施</p> <p>①点検整備の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水管橋塗装:6橋</li> <li>緊急遮断弁点検整備:10基</li> <li>大型仕切弁点検整備:10基</li> <li>空気弁点検整備:74基(水管橋部も含む)</li> <li>空気弁室高さ調整</li> </ul> <p>②電気防食の点検(3箇所)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電気防食装置の点検を実施。</li> </ul> <p>③房総導水路施設整備計画等検討連絡会及び担当者会議において、施設整備計画の検討を実施(担当者会議:年2回以上開催)。</p>	<p>① 点検整備計画に基づき、点検整備を実施した。</p> <p style="text-align: center;"><b>平成25年度点検整備実施内容</b></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>水管橋塗装</th> <th>緊急遮断弁</th> <th>大型仕切弁</th> <th>空気弁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>6橋</td> <td>10基</td> <td>10基</td> <td>74基</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>6橋</td> <td>10基</td> <td>10基</td> <td>74基</td> </tr> </tbody> </table> <p>②電気防食装置の点検3箇所について、すべて実施した。</p> <p>③検討連絡会と担当者会議(作業部会)を2回実施し、房総導水路施設緊急改築事業の事業計画を策定し、平成26年度からの事業実施に向け関係各省に予算要求を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度の国の予算に計上され、事業が実施される見通しである。</li> </ul>		水管橋塗装	緊急遮断弁	大型仕切弁	空気弁	計画	6橋	10基	10基	74基	実績	6橋	10基	10基	74基						
	水管橋塗装	緊急遮断弁	大型仕切弁	空気弁																		
計画	6橋	10基	10基	74基																		
実績	6橋	10基	10基	74基																		
<p>◎水管橋の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水管橋耐震補強年度計画に基づいて耐震補強工事を2橋実施。</li> <li>概算額が高額である水管橋について、工事費が縮減できる工法を業務委託により検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現計画の対象水管橋の耐震補強工事を2橋実施。</li> <li>補強工事費縮減のための工法を検討した。</li> </ul>																					

<p>◎危機管理体制の充実</p> <p>①危機管理体制の問題点の把握に努め、適切に見直しを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故・災害発生時において、迅速かつ的確な対応を確立するため、実践的な訓練を行う。</li> </ul> <p>②安房系本線送水管にドレーン施設的设计業務を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漏水金具の整備。</li> <li>・新たな備蓄倉庫・配水池の設置について検討する。</li> </ul> <p>③他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を今後も継続し、応急復旧が迅速に行なわれるように備える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現協定相手において、維持管理部門の縮小等で、迅速な対応が厳しい状況が把握し、必要であれば子会社等と新規に協定を締結する。</li> </ul>	<p>①緊急時対応マニュアルの見直しを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メールによる緊急連絡訓練を実施。</li> <li>・県主催の会議に出席し、情報の共有を図った。</li> </ul> <p>②安房系本線送水管のドレーン施設的设计業務の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漏水補修金具整備を実施。</li> <li>・備蓄倉庫については、浄水池奥に約60㎡の倉庫を設置することとした。</li> <li>・配水池の設置については、設置場所の選定が困難であることから、既存施設の維持管理面の充実に努めた。</li> </ul> <p>③「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し応急復旧が迅速に行われるように備えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度末で協定期間が満了したことから、新たに協定の締結を行なった。 (鋼管メーカー3社・漏水補修金具メーカー2社・土木業者8社)</li> </ul>
<p>④利根川上流ダム群、県内関係ダムの貯水状況を把握し、渇水時の対応に備える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季における受水団体との円滑な給水量の調整を行う。</li> </ul>	<p>④水需要が増加する夏季に、以下の内容について受水団体に情報提供を行い、支障なく用水供給を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①各受水団体の申込水量</li> <li>②各受水団体のダムの貯水状況</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利根川ダム群流の渇水に備え、当企業団では7月に渇水対策本部を設置し、関係団体と連携し支障なく用水供給を行った。</li> </ul>

<p>主な事業の取組結果</p>	<p>安定的な水道用水を供給するため、浄水・送水等の施設の適正な維持管理、危機管理対策の充実強化に係る施策は、概ね達成している。</p>
------------------	--

平成25年度 施策評価調書(基本目標別)

様式-2

基本目標	水道運営基盤の強化
施策の目的	将来的に安定した水道用水供給事業を維持していくため、簡素で効果的な経営体制の構築に努めるとともに、今後の施設の維持費、建設工事等の各種コストについても抑制・縮減に努めるなど経営の効率化を図り、累積欠損金の早期解消に努めます。また、高い技術力、経営力、財務力を有する事業体とするため、水平統合を推進します。

評価結果の概要	次年度以降も事業を継続する。
---------	----------------

主要施策・平成25年度の取組	平成25年度の取組結果・評価結果								
◎財政健全化の推進 ・利率5%以上の水資源機構割賦負担金の繰上償還を検討、実施。 ・定期預金預託、国債等の購入による、確実有利な運用。	・水資源機構割賦負担金(第二次)の繰上償還を実施し、3,503万円の利息軽減(借換債利息分含む)を図った。 ・国債等の購入及び定期預金への預託等、資金運用により、約200万円の営業外収益があった。								
◎組織、職員及び給与の管理 ・南房総地域の水道用水供給事業を取り巻く環境を踏まえた合理的な組織像の検討。 ・県・構成市町の給与水準の改善状況にあわせた、適正な給与改正。	・組織整備について、新規職員2名を採用。 ・国の給与削減支給措置を踏まえ、構成市町に準じて平均▲2.3%の給与削減を実施した。 ・県人事委員会の勧告に準じて、平成25年4月1日に遡及して若年層職員の給料表の引上げを実施。								
◎施設の適正な更新 ①機械的な劣化を評価するため、機器の故障内容・頻度等を調査する。 ・資産の重要度や更新の優先度を検討する。 ②管路の計画的な保守点検整備を実施し、修繕コストの削減を図る。 ・構造物の延命化を図るため、ろ過池内面塗装工事を実施。	①機械的な劣化を評価するため、機械の故障内容・頻度等を調査している。 ・施設の更新費用について、参考見積もりを徴収し、更新計画の見直しを行った。 ②管路の保守点検整備及びろ過池内面塗装工事は、計画通り実施し修繕コストの削減を図った。								
◎水平統合の推進 ・水平統合の早期実現に向け、検討会の実施を県に対し働きかける。	・今後の県内水道の統合・広域化の進め方(取組方針)が示され、県及び構成市町との間で検討会を4回実施した。								
◎技術基盤の確保 ・職員研修計画に基づく研修等への受講の徹底。	・研修は、職員研修計画に基づいて受講された。 平成25年度 業務指標(PI)* <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>内部研修</th> <th>外部研修</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務指標(PI)</td> <td>3.4</td> <td>14.9</td> <td>18.3</td> </tr> </tbody> </table> ※業務指標(PI):職員が研修を受けた時間・人数を全職員数で割ったもの。		内部研修	外部研修	計	業務指標(PI)	3.4	14.9	18.3
	内部研修	外部研修	計						
業務指標(PI)	3.4	14.9	18.3						
◎情報公開の推進 ホームページの内容を精査、最新情報を掲載。	ホームページの更新を速やかに実施し、情報提供に努めた。								
◎施設見学の実施 ・施設見学の随時実施。 ・構成市町への啓発(施設見学概要等を送付等)。	・5団体の施設見学を実施。 ・管内の教育委員会を訪問し、見学に来てもらえるよう積極的な働きかけを実施。								
主な事業の取組結果	組織・職員及び給与の管理、技術基盤の確保といった効果的な経営体制の構築に係る施策や計画的な施設の更新等について、概ね達成している。 水平統合の推進についても現在県庁内で協議が進められている段階であり少しずつ進展している。 財政健全化に係る施策も概ね達成しており、平成25年度末における累積欠損金は約8億円に減少する。								

平成25年度 施策評価調書(基本目標別)

様式-2

基本目標	環境・エネルギー対策の強化
施策の目的	水道用水供給事業による環境負荷を軽減するため、エネルギー消費量の削減に努めるとともに、浄水汚泥や建設副産物の有効利用、建設資材の再生資源利用を図ります。

評価結果の概要	次年度以降も事業を継続する。
---------	----------------

主要施策・平成25年度の取組	平成25年度の取組結果・評価結果												
◎エネルギー消費の削減 ・特定事業者としての法的義務の達成。 ・省エネのための運転方法等の検討。 ・太陽光発電等、他のエネルギーの活用を検討。	・省エネ法による定期報告書及び中長期計画書を提出。 ・省エネ推進会議を実施。 ・省エネのための運転方法を実施・ ①会議室の空調機更新に伴い運転を部屋毎に出来るようにした。 ②ろ過池表洗ポンプのO.Hにより、運転効率が向上。 ③室外機によしずを設置。 <b>年度別エネルギー消費原単位※推移</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>熱量</td> <td>60,869</td> <td>59,076</td> </tr> <tr> <td>給水量</td> <td>11,638</td> <td>11,078</td> </tr> <tr> <td>原単位</td> <td>5.230</td> <td>5.333</td> </tr> </tbody> </table> ※エネルギー効率を表す値。省エネルギーの進捗状況をみる指標として使用される。	年度	H24	H25	熱量	60,869	59,076	給水量	11,638	11,078	原単位	5.230	5.333
年度	H24	H25											
熱量	60,869	59,076											
給水量	11,638	11,078											
原単位	5.230	5.333											
◎浄水汚泥の有効利用 ・浄水汚泥の再資源化を図るため、有効利用方法を検討。	・浄水汚泥約1,700tを粒状改良土として再資源化した。												
◎建設副産物の有効利用 ・建設発生土の有効利用に努める。 ・再資源化率・・・特定建設資材廃棄物 100%	・搬出する建設副産物の再資源化に努めた。 <b>建設副産物の再資源化率</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>特定建設資材廃棄物</th> <th>建設発生土</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再資源化率</td> <td>100%</td> <td>93.3%</td> </tr> </tbody> </table>		特定建設資材廃棄物	建設発生土	再資源化率	100%	93.3%						
	特定建設資材廃棄物	建設発生土											
再資源化率	100%	93.3%											
◎建設資材の再生資源利用 建設資材は再生資材の利用に努める。 再生資源利用率・・・埋戻し材・砕石 88% アスファルト混合物 100%	・再生資源利用可能な建設資材を積極的に採用。 <b>建設資材の利用率</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>アスファルト混合物</th> <th>砕石</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		アスファルト混合物	砕石	利用率	100%	100%						
	アスファルト混合物	砕石											
利用率	100%	100%											

主な事業の取組結果	水道用水供給事業による環境負荷を軽減するための「エネルギー消費原単位の削減」、「浄水汚泥の有効利用」、「建設副産物の有効利用」及び「建設資材の再生資源利用」に係る施策は、概ね達成している。
-----------	--